

様式3

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

令和5年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の令和4事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（平成19年12月5日制定）に基づき、令和4事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標・中期計画の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の令和4事業年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡文化芸術大学が、グローバル社会におけるSDGs推進の担い手としての実践や、経済及び文化の両面での地方創生への貢献、地域の成長を担う人材の育成に取り組むよう計画を策定し、遂行している。

第3期中期目標期間の初年度である令和4事業年度は、中期計画及び年度計画の達成に向け、教職員を挙げて取り組み、着実に成果を上げた1年となった。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、これらの状況と令和4事業年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 令和4事業年度の重点的な取組

ア 地域課題解決に取り組む教育の拡充について

コロナ禍により縮小された地域連携演習^{※1}のプログラム数を増やし、過去最高の取組者数となった。地域と連携した実践的な教育の実施は、大学の特色ある強みであり、更なる魅力向上のため、今後のプログラムの充実に期待する。(No. 9、55)

イ 留学支援及び海外との共同事業の実施について

派遣留学生やオンライン語学研修受講者に対する経済支援を行い、長期及び短期の派遣留学生数をコロナ禍前より増加させた。また、大学の専門分野である文化芸術に特化したグローバル教育を推進し、海外の教育研究機関との協働学習、合同作品展など、充実した内容の共同事業を展開した。(No. 66、67)

※1 地域連携演習：静岡文化芸術大学の行う、行政、企業、学校、NPO等の現場での体験を通して、現実社会と関わりながら地域課題への理解を深める演習。

ウ 教学 IR^{※2} 活動の推進について

全学的かつ組織的な IR 活動を促進するため、**教学 IR 部会の設置**を行った。令和4年度に受審した外部認証評価を踏まえ、全学的な教育の質保証、令和7年度のカリキュラム改訂などに情報の調査分析結果を活用する取組を開始した。(No. 25、74、75)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 外部委員を有する経営審議会等の審議機関を更に活用し、学外からの意見を法人経営及び大学運営に反映させるとともに、理事長が学長を兼務する組織体制における**適正なガバナンスの確保に留意**されたい。
- 第3期中期目標期間においては、第2期の実績と評価を踏まえ、文化とデザインを融合させた学際的な教育研究の推進や、地域社会及び国際社会の双方をつなぐ結節点として進化していくことを期待する。
- 年度計画の策定に当たっては、中期計画の着実な達成につながる具体的な取組を記載し、当該年度に実施する取組の範囲、程度、回数、または達成目標とする数値等を可能な限り盛り込まれたい。また、実績報告書においては、中期計画及び年度計画の内容に照応した実施状況を記載するとともに、各取組を実施した結果として生じた成果、または中期計画及び年度計画の達成度合いを記載されたい。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

※2 IR(Institutional Research、大学機関調査研究):大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証を行う活動。

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の67項目中1項目が「計画を上回って実施している」、60項目が「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- 大学院への学内進学者の確保や、中国からの留学希望者の受入促進に努めた結果、**大学院の入学定員の充足率が向上した。**(No. 4、21)
- 文化政策学部の文明観光学コース及びデザイン学部の匠領域から初めて卒業生を輩出したことから、教育効果の検証を行うことで、今後の教育内容の改善に活用できる。また、大学院の両研究科の融合の検討も進められ、他にはない特色ある教育研究の創出が期待できる。(No. 12、16、17)
- 外部語学検定試験の検定料の補助や対策講座を実施し、**TOEICスコア取得状況が数値目標を大幅に上回った。**(No. 27)
- 3年に1度の学生生活実態調査における回答率が大きく向上した。学生の意見を分析することで、きめ細やかな支援につながると期待できる。また、学生相談室や修学サポート室の利用件数が伸びていることから、学生への周知の効果が出ている。(No. 32、33)
- 受託事業、受託研究、共同研究の受入件数が増加したものの、コロナ禍前の水準には回復しておらず、今後の取組が期待される。また、外部研究資金の申請支援策を充実させ、獲得件数・金額の上昇につなげた。(No. 46、48)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・学部の一般選抜の志願倍率、社会人学生数、留学生の受入人数などの数値目標が未達成となった。また、年度計画に掲げた性的マイノリティへの配慮に関するガイドラインの策定に至らなかった。将来にわたって多様な学生を安定的に確保できるよう、訴求力の高い広報を展開し、受入方策を充実されたい。(No.3、43、62、66)
- ・ティーチングアシスタント制度^{※3}の素案が未作成となり、年度計画を達成できなかった。将来的な制度の活用に向けて整備を進められたい。(No.31)
- ・就職率は例年並みであったものの、大学主催の就職支援事業の参加率、県内就職率の数値目標が達成できなかった。地域企業の魅力を伝える取組を継続するとともに、学生が希望する進路に就職できるよう、引き続き支援されたい。(No.41)
- ・論文や研究作品などの機関リポジトリ^{※4}数が減少傾向にある。研究成果の発信は、学生の獲得や受託事業の増につながる重要な取組であるため、全学的な対策が望まれる。(No.44)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 教育	43	0	0	39	4	0
2 研究	9	0	0	8	1	0
3 地域貢献	10	0	1	8	1	0
4 グローバル化	5	0	0	5	0	0
合 計	67	0	1 (1.5%)	60 (89.6%)	6 (8.9%)	0

※3 ティーチングアシスタント制度:教育的配慮の下、大学院学生に、学部学生等に対する助言や演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、業務に対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。

※4 機関リポジトリ:大学や研究機関の構成員である教員や研究者などが創造した研究論文等の知的生産物を、電子的形態で収集、保存蓄積し、インターネットを通じ公開する電子アーカイブシステム。

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の15項目中14項目が「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・自己収入の確保に向け、寄附金の積極的な広報を行った結果、前年度と比較して寄附金額が1.6倍に増加した。(No. 79)
- ・光熱費の高騰に対応するため、節電行動計画を策定し、全学で節電を徹底し、経費削減に努めた。また、教職員を対象として、大学の財務状況等を説明するなど、効果的な予算執行の意識向上を図った。(No. 80)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・職員の育児休業等や有給休暇の取得において数値目標を達成したものの、時間外勤務時間数が前年度から増加したため、事務の効率化、適正な業務分担及び人員配置に取り組まれない。(No. 73、74)
- ・業務改善への積極的な取組により、31件の改善事例を冊子化し、学内において成果の共有を図った。今後も、事務の更なる効率化を図られたい。(No. 75)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 業務運営の 改善	10	0	0	9	1	0
2 財務内容の 改善	3	0	0	3	0	0
3 施設・設備の 整備、活用	2	0	0	2	0	0
合 計	15	0	0	14 (93.3%)	1 (6.7%)	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の3項目全てが「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・オープンキャンパスのライブ配信を行ったほか、教員による模擬授業や学生による学科紹介動画を Web サイトで公開し、大学の魅力の発信に努めた結果、大学 Web サイトの閲覧数が前年度より増加した。(No. 5、84、85)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・6年に1度の外部認証評価機関による認証評価の受審の結果、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。改善を要する点(4事項)、今後の進展が望まれる点(4事項)について対応し、教育研究の質の向上を図りたい。(No. 83)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 評価の活用	1	0	0	1	0	0
2 情報公開等 の充実	2	0	0	2	0	0
合 計	3	0	0	3 (100%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の7項目中6項目が「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1) のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・SDGs 推進に向け、フェアトレード^{※5} 大学としての取組を地域社会に積極的に情報発信した。今後、地域の企業等と連携し、具体的な取組の展開が期待できる。(No. 92)

(4) 課題とする項目

- ・ハラスメント防止研修を全教職員が受講するなど、再発防止に取り組む中、懲戒処分に至るアカデミック・ハラスメント事案が発生した。信頼回復に向け、再度、全学を挙げてハラスメントの防止を徹底されたい。(No. 91)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 安全管理	5	0	0	5	0	0
2 社会的責任	2	0	0	1	1	0
合 計	7	0	0	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0

※5 フェアトレード: 公平・公正な貿易。貧困のない公正な社会をつくるために、経済的・社会的に弱い立場にある途上国の生産者と強い立場にある先進国の消費者が、対等な立場で行う貿易を意味する。

業務実績評価集計表（令和4年度）

区分		評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
教育研究等	教育	43	0	0	39	4	0
	研究	9	0	0	8	1	0
	地域貢献	10	0	1	8	1	0
	グローバル化	5	0	0	5	0	0
	合 計	67	0	1 (1.5%)	60 (89.5%)	6 (9.0%)	0
法人経営		15	0	0	14	1	0
自己点検		3	0	0	3	0	0
その他		7	0	0	6	1	0
総合計		92	0	1 (1.1%)	83 (90.2%)	8 (8.7%)	0

業務実績評価集計表（令和3年度）

区分		評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
教育研究等	教育	46	2	43	1	0
	学生支援	19	3	16	0	0
	研究	11	0	11	0	0
	地域貢献	11	0	11	0	0
	グローバル化	9	2	7	0	0
	合 計	96	7 (7.3%)	88 (91.7%)	1 (1.0%)	0
法人経営		24	0	24 (100.0%)	0	0
自己点検		6	0	6 (100.0%)	0	0
その他		16	0	15 (93.7%)	1 (6.3%)	0
総合計		142	7 (4.9%)	133 (93.7%)	2 (1.4%)	0